ケーブル火災の想定について(行政相談)

令和2年3月6日 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所

1. 目的

建家貫通部におけるケーブル分離について、事象想定と今後説明が必要な事項の確認を 行いたい。

2. 確認事項

これまで、内部火災に対する防護方針を含めた防護対策についてご説明してきて、<u>ケーブル火災発生後30秒防護すればよいこと、1時間耐火の発泡性耐火被覆を追加施工することで防護可能であることの</u>部分については、理解を得られたと考えている。しかし、先日の審査会合において、<u>貫通部のケーブルの詳細についての情報提供及び発泡性耐火被覆の施工</u>方法に関する説明が不十分というご指摘をいただいた。

今般、ヒアリングでの議論を踏まえ対応してきたつもりであるが、十分な説明ができていなかったため、認可に必要な審査事項及びそのために必要な情報の確認を行いたい。

今後のヒアリングでの説明事項は以下のとおりと認識しているが、不足しているものが あれば指摘願いたい。

- ・貫通部のケーブルの詳細について情報提供
- ・発泡性耐火被覆の施工方法に関する説明
- ・ケーブルの種類、配置等を踏まえた火災想定
- ・保護具の性能、施工方法等を踏まえ必要な時間、必要な機能を守れること

以上